

## 第12回 篠山再生計画推進委員会 会議録（要旨）

（記録：行政経営課）

■日時：平成27年3月17日（火） 19:00～21:00

■場所：篠山市民センター多目的ルーム1

■出席者：篠山再生計画推進委員会委員（出席6名、欠席1名）  
庁内担当職員（行政経営課、職員課、下水道課、経営企画課）

■傍聴者：2名（記者2名）

### ■会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委嘱状交付
- 4 委員長の選任について
- 5 給与条例の改正について
- 6 篠山再生計画実行中の投資的事業（公共下水道事業 糯ヶ坪地区 雨水浸水対策）について
- 7 その他
- 8 閉会

### ■ 会議要旨

- 1 開会
- 2 あいさつ <市長よりあいさつ>
- 3 委嘱状交付 <出席委員へ、市長より委嘱状交付>
- 4 委員長の選任について  
<委員の互選により委員長に菟原委員、副委員長には井本委員を選任>
- 5 給与条例の改正について

（N委員） 会議次第5. 給与条例の改正について、事務局から説明願う。

（関係職員Y） 私から説明する。資料を配布している。給料の数字を表すのは難しいが、自分なりに工夫し分かりやすいように一覧表にしている。給料の削減については平成20年の再生計画の始まりと同時に実質的に10%の給与カットということで、職員組合の合意、協力を得て始まった。平成20年から今回、27年度の改正に至る点について、流れをかいつまんで申し上げる。

当初、給料が本俸として、月額で一律5%カットして、残り5%分を期末および勤勉手当から差し引くという形になった。実質的には、期末・勤勉手当が22～3%のカットとなり、トータルで10%のカットとなった。下欄に書いているが、当初の人件費予算は目安として、42億8千7百万。これは人件費、給料だけではなく共済や色々な保険、退職の積み立てや退職引当金など、人件費にかかる全てを入れたものである。そのうち給料、諸手当（時間外や管理職手当、児童手当、住居手当）の一切を入れたものを給与として出ているのが31億5,639万というものである。そして1人当たりの給与は、給与を職員数で割ったものである。この職員数というのは、市職員すべてと市長、副市長、教育長の三役を入れたものであり、またその中には医師や給与のやや高い消防士等も数に入っているため、必ずしも一人あたりが正確に平均的な額かというところではない。目安として給料、期末手当、手当、そして時間外、管理職手当その他もろもろ諸手当すべてを入れて、およそ一人あたり、当時は617万6千円であった。

それから、平成21年度当初にその額を差し引いたものがその横に記載した人件費総額としては38億7千万ということで、事実上この点で1割の削減になった。

その後、基本的には給料の額自体は、一人当たりの給与額から分かるように、

ほとんど変わりにくく現在まで来ている。平成19年、20年の当初と比較すると、一旦減りもしているが、その後あまり増えることなく横ばい状態で維持している。この間に、国の公務員の場合はスト権の代償として人事院勧告、人勧と言われるものにより、給料の相場が示される。その分が、期末手当や勤勉手当として年々増減をしてきて、減ることもあれば増えることもある。当初、平成20年だと4.5ヶ月分ボーナスであったが、それが3.5ヶ月に2年ほどかけて落ちて、そのあとずっと3.5ヶ月となっている。相対的な意味で、国の給与と比べた場合、何%カットになっているかという、数字的にはこれという基準となるものがない。先ほど申し上げたとおり軸が動く。そういった意味で、一番下から2段目の一人当たり給料の額でおおよそ判断をつけていただきたいと思う。その給料については基本的にはこれ以上減らさないという市長の強い思いもあり、平成20年度の当初から比べて、1割落ちた分をこれ以上は、酷であるということで、それを基準にしながら、これ以上減らさないというスタンスでやってきた。

しかし、今回先ほど市長が申しあげたように、一定の緩和ということについて少し説明を申し上げるわけだが、平成20年からはじめて7年間、基本給をカットするというのは、県下で本市だけである。この間、香美町、淡路市、三木市でも一時的に給与カットしてきた自治体もあるが、おおよそ2年ないし3年で給与カットが終わっている。本市の場合、県下の市の中では唯一給与カットを、給料ベースで続けてきている。

ラスパイレス指数という、国の給与を100とした場合、本市の場合は今94.0である。これをどう評価するかは別としても、県下で現在最下位である。その中で一定の、これ以上悪化しないという状況も見極めながら、給与もやはり見直しが必要であると。給与については、市長自身も言っているが、財政の悪化に伴って、それを給料カットで補うというのは実は一番最後の手段である。それを7年間も続けているのは非常に辛い部分もあったであろうと、市長自身も理解をされて、今回職員組合と話し合いになり、基本的な部分としては給料としてのカットはなくして、期末・勤勉手当にあたる分を、期末手当の11%カットすることで、カット分を（去年と比べカット率を）半分程度になるよう、減の率を実施したいと。給与カットについては本来とるべき道かどうかということ、そうではないということである。給与カットというのは劇薬的なところもある。財政再建の大きな役割を占めてきたわけだが、一方で劇薬的な事実というのはある。その一つの表れとして、先に申し上げたが7年間に及んで、給与水準が県下で最下位を続けている。職員の意欲については、できるだけ失わないよう抑えてきたつもりであるが、一方で、先ほど来年度の職員数が444人という話があったが、450人をあくまで目標にしているわけで、新規採用においても影響を及ぼしているところがある。他市、他県、県等と比較した場合、どちらに行くか。やはり長く続けるのは限度があるので、一定の緩和を行いたい。

なお、給料については本来、職員側との合意によって成り立つもので、これまでの給与カットについても、無理に我々側がやったというよりも、職員があくまで合意を得たうえでカットを続けてきたのであり、今回はこういう形で緩和をするに至った。

早口で、全体的な話で申し上げたので個々の部分では分かりにくかったかもしれないが、以上で説明とさせていただきます。

(N委員) 説明があったが、各委員質問はないか。

(Q委員) 関係職員Yがラスパイレス指数94.0%と発言されたが、何年度の数字か？

(関係職員Y) 直近の平成26年度のものである。

(Q委員) 総務省の平成25年度の財務状況資料では、篠山市のラスパイレス指数は101.4であった。それに対して関係職員Yの説明された94%という数字はどうか、数字のギャップに驚いた。

(関係職員Y) 基本的には94前後。101というのはたまたま、国の方が、1年か2年だけ、7.8%カットした年がある。その時、篠山市も下げはしたが、国の下げ幅よりは少なかったということで、100を超えたようになっている。ほんの1年だけのことである。国の方はすでに、その年をもって(カットを)終わりにして、翌年26年度には以前と変わらないようにしている。

(Q委員) 年度によって違うということか。

(関係職員Y) その年だけだったということ。

(Q委員) 他市との比較を見て、確かに篠山市が101.4で一番少ないことは事実だが、給与水準が大変低いというほど低いわけではないと理解している。しかも、篠山再生計画推進委員会で、「一番効果があったのが人件費」であった。

本俸は戻すけれども期末手当などの方で11%カットするから、多少はカットしたことにはなると思うが、職員給与カットを止めるという行為が、市民にとって「市の財政はもう良くなったんだ」というメッセージを与えるのではないかと危惧する。

(関係職員Y) ここでのご意見は受け止めさせていただくが、給料に直接、長く手を付けるとするのは本来的な形ではないと思っている。そのあたりはご理解いただきたい。いつかは給与カットを終了したいと思っているし、日程も具体的に議論としては市長含めて考えている。おっしゃるように、給料のカットが実際には再生計画の主要な部分を占めていたのは事実だが、それが本来の姿かということそうではない。

(N委員) ほかに質問はないか。

(S委員) 平成27年度の人件費の当初予算が、【全体】、【給与】平成21年度と比べると、一人あたりの給与は上がっているが総額として給料が下がっているというのは、単に職員数が減ったからか。

(関係職員Y) 職員数が減ったからというのもあるし、給与表そのものが今年から一律2%、全体カットとなっている。国自体がなっているのだが、現給保障という形で今はそのままだが、3年間かけて、下がるというよりも上がらない状態が続いて、3年後に下がるものは下がることになっている。給与そのものが、国全体で抑えられている状況は今後も続くと思われる。

(S委員) まだ、抑えると言う方向に動いているのか。

(関係職員Y) 国自体は。色々な事情もあり、公務員の給与の抑制は続く。年金の(支給開始の)延長や、それを支える全体の中で見たとき、抑えることで広く、65歳までの雇用を確保していくとか、守っていくという基本的なスタンスがあると思う。

(N委員) 資料にある財政収支見通しの、平成21年に作成したときの見通しでは人件費は今後30億を切るが、最新では30億を超えた数字が出てきているが、その要

因は。

(事務局) 収支見通しだが、一般財源ベースである。特財、たとえば人件費に国の補助が入っているものなどがあるが、それを除いていたり、あくまで当初予算なので、11月ぐらいに当初予算を入力するので、実際に次の年になると、退職の方を10名見込んでいたのが16名であったり、人数の変更などがあるため、数字が合っていないところはある。確かに給料はずっとカットしているので、間違いなく当初の収支見通しよりも減ってきていることにはなるが、今回の給与5%カットが0で、期末手当が11%にカットという形に変更したことにより、影響額としては約7千万円ほどが増えると試算している。

(N委員) 人件費に関連して、市長や議員の給与については「特別職報酬等審議会」があり、そこで決めることになっているかと思う。私も去年からその会に入っていて、市長と副市長と議員の給料の審議会には出席した。教育長の審議会には所用で出席できなかった。その審議会は公開されているのか。議事録は公開されているのか。

(関係職員Y) 公開である。議事録も基本的に公開している。

(N委員) 議事録はホームページかどこかから見られるのか？

(関係職員Y) お配りしたかと思う。

(N委員) 貰っていない気がするが。

(関係職員Y) 特に秘匿すべきものではない。

(N委員) 会議録の確認もしていないし。

(関係職員Y) それについては後ほど確認する。非公開ではない。

(N委員) 篠山再生計画推進委員会では会議録作成の前に確認が来るが、それがなかったので公開されていないのかと。

(関係職員Y) 自治会長会会長から求められて渡している。

(Q委員) 異常な姿を続けていられないのは分かるが、人件費をできるだけ下げて欲しい、というのが多くの市民の願いでもある。そのために、残業手当をいかに減らすか。フレックスタイムの導入とか、自由度の高い働き方にして、無駄な残業手当を支払わないで済むような、人件費総額の抑制をやっていただきたい。

(関係職員Y) おっしゃるとおりであるが、残業代はした分は支払わなければならないと思っている。おっしゃっていただいたようなことはやっていきたいと思っているし、振替対応やフレックスタイムなども、部署によってしている。時間外自体が増えてしまうとカットの意味がなくなってしまうので、取り組んでいきたい。

(R委員) 7年間続けてきた減額を少し緩和、半分ぐらい緩和すると理解したがそれでよいか。

(関係職員 Y) 今年度の分のおよそ半額程度になるようにしている。

(R 委員) 今後は、流れとしては徐々に緩和していった減額がなくなる方向なのか。それとも、一旦緩和するけれどもこれを維持するのか。

(関係職員 Y) 2年を一つの目途としている。その後は協議をしなければならないが、市長も言うようにそれ以上はできないだろうと。諸事情はその時々起こりうるし、そのことは考えなければならないが、方向性として区切りはどこかで付けなければならないと思っている。

(Q 委員) 人件費はいくらが適正か、職員数はいくらが適正かということにも関係するが、篠山市の人口がこの調子ではどんどん減っていく。市民の側からすれば、住民1人あたりの行政コストは、職員数が減らないまでも、現状維持であっても、人口が減っていけば1人当たりのコストは増えていく。人口が減ることによって、地方交付税も減額されていく。そうなるとますます、財政的に人件費の割合が上がっていく。住民一人当たりのコスト、人件費、物件費、そういう感覚を忘れないでいただきたい。人口が右肩上がりの時代であれば、職員数が現状維持なら人件費も減っていく。その逆である。

(関係職員 Y) おっしゃる意味は理解している。平成19年で職員566名だったのを450名ということで、給与削減幅よりも、職員数の減による、人件費トータルとしての圧縮が大きかった。その意味では、給与全体の予算全体に占める人件費の割合は、かなり大きくは下がってきた。当面人口に比して、職員数は450人が適正だと思っているが、人口減に対応し規模の見直しを考え、人件費トータルの抑制はしていかないといけないと思っている。

(N 委員) 人件費については皆さん色々ご意見があるかと思うが、今後も議論いただける時間はあるので、この辺にしたい。

それでは、次第6に入りたい。まず審議の進め方などを事務局から説明願う。

(事務局) 篠山再生計画実行中の投資的事業の選定に関する要領というのがあり、その要領に基づきこのあとご審議いただくが、篠山再生計画をもとに財政健全化に取り組んでいる最中に一定規模以上の投資的事業を行う場合には、市長が篠山再生計画推進委員会に意見を求め、その意見を参考に選定事業の決定を行うというものである。

まず、対象事業は第2条の各号に記載のとおりで、今回の糯ヶ坪雨水浸水対策、事業費約2億2千万円が1号の「新規に着手する事業で、予定事業費が1億円以上のもの」に該当するとして、市長が委員会に意見を求めたものである。

次に、委員会でご審議いただきたい事項は第3条1号「事業の必要性、緊急性及び優先性が極めて高いこと。」、同2号「事業を実施しても、計画策定時の収支見通しより悪化するおそれがないこと。」の2点をともに満たしているかどうかである。

このあと、担当からそれぞれ基準を満たしていることの説明をするのでご確認いただきたい。

そして、質疑応答を経て最終的に市長へ意見書という形で報告いただきたい。

以上が投資的事業に関する審査の概略である。

(N 委員) 今回、新しく委員になられた方もいらっしゃるので補足すると、本日は第3条の(1)(2)の基準を満たすかどうかをご審議いただく。(2)の「事業を実施

しても、計画策定時の収支見通しより悪化するおそれがないこと」の収支見通しとは、平成21年に作成された収支見通しのことを意味しているの、間違えなように。収支見通しは毎年更新していくが、最新のものではなく、計画策定時とは平成21年作成のものである。不明点は後ほどご質問いただきたい。

今回の対象事業である「公共下水道事業 糯ヶ坪地区 雨水浸水対策事業」について、続けて説明いただく。まずは上下水道部から。

(関係職員K) 糯ヶ坪地区による浸水被害状況については、図1に示した青色の部分である。直近の、平成25年9月16日の台風被害では、表1のとおり、床上・床下浸水が18棟23世帯であった。表3に示したのは浸水被害発生日と、1時間あたりの最大降雨量となった日における篠山川の最大水位と被害地域の最低宅盤高を表している。

次に京口橋上流における水害予防対策と事業計画案を示しているが、浸水被害の要因は、雨水の放流先である篠山川の河川水位が上昇したときに、市街地の雨水が河川へ排除できないことから市街地に雨水が浸水し発生しているものである。このため、本年度において、公共下水道事業での雨水対策事業の検討を進めてきた。結果、公共下水道事業の整備対応する場合の計画の諸元を示している。降雨確率7年に1度の確率で、降雨量は時間当たり50mmを基準に計画するものである。対応を要する事業の内容としては、流域面積が約25.4haで、市街地から排除を要する水量1分あたり150m<sup>3</sup>が、最大で対応を要するものである。

整備の内容としては、公共下水道事業の雨水対策事業とし、京口排水ポンプを整備し、必要排水量1分あたり約120m<sup>3</sup>を賄い、隣接する篠山川へ強制的に放流しようというものである。併せて、糯ヶ坪北においては最大で1分あたり約30m<sup>3</sup>についてはこの間、八上校区の自治会、消防団、水利関係者と市側の各関係部署とで、京口橋上流の水害予防対策会議で協議し、既に整備されている小型ポンプ2台ならびに建設業組合ならびに消防団のポンプ等により対応を行う体制を作り上げた。

次に整備の位置図である。京口排水ポンプ施設を市営住宅の京口団地前の排水路付近に設け、強制的に篠山川へ排除できるような設備を整備する。概算の事業費は総事業費2億2,380万円とみている。財源は下水道事業の補助金を活用し、補助率2分の1。それから、下水道事業債を財源予定としている。

排水ポンプの詳細設計は今後となるが、一般的なイメージを示している。雨水の水量が増すのに合わせ、ごみ等が寄せてくることになるので、ポンプ保護のための除塵機、それから水量等を感知して篠山川に強制的に排水するポンプとゲートの必要な設備を配置する。

こういった浸水対策を早期に考えているが、今後の予定としては、何せ行政の手続きということもあり、国の補助をいたごうとすると、認可の計画の変更、事業認可の変更という承認を経なければならず、これらを27年度中に必要な手続きを進め、京口排水ポンプの施設の実施に係る詳細な設計は28年度に行う。29年度から工事に着手し、早くて平成30年度の梅雨時期までの完成を目指したいと考えている。

追加資料で配布した写真について、我々がポンプを設置しようとするのが、右側中段の写真、水が寄ってきている付近である。

以上、資料に基づいた説明とさせていただきます。

(事務局) それでは、事業を実施しても計画策定時の収支見通しより悪化するおそれがないことの点を説明する。

まずは、先ほどもあったように今回の総事業費は2億2,380万で、うち50%が国庫補助、残りは起債となる。次に2のこの事業の収支見通しへの影響は

という、収支見通しは普通会計かつ一般財源ベースで作成されている。普通会計とは篠山市の場合一般会計と住宅資金特別会計からなり、今回は、公共下水道事業特別会計が実施する事業であるため収支見通しに直接は現れず、一般会計から公共下水道事業特別会計に繰出金という形で反映される。

ここで書いてあるとおり、今回は年あたりの繰出金増加額は起債111,900千円を利率1.5%、30年償還うち5年据置で借り入れたと仮定した場合の元利償還金が、平成34年度まで約170万円のため収支見通しの表の単位で言えば、約0.02億円、その後は約530万円です約0.05億円となる。

また、この繰出金は総務省が毎年度示す「地方公営企業の繰出金について」という通知の基本的な考え方に沿って繰出すもので、上記元利償還金の約半分が交付税で措置される。すなわち、実質的な負担は半分で済むもので、国庫金や起債による支出の年度間調整や交付税措置などによって、総事業費の割に収支見通し上の影響はかなり軽微で済んでいる。このことは、「本件事業を反映した収支見通し」表の「増加見込額」部分に表したとおり0.1億円未満であり、すべて0.0と表面上は全く増加していないことでお分かりいただけるかと思う。

また、N委員がおっしゃったように、要領で求めているのは計画策定時の収支見通しよりも悪化しないということだが、最新の収支見通しは計画策定時の収支見通しより悪化しておらず、財政の好転具合を示す端的な部分である基金残高や実質公債費比率が共に改善しており、結論としては要領第3条第2号の「事業を実施しても、計画策定時の収支見通しより悪化するおそれがないこと。」という要件に適合している。

以上、説明とさせていただきます。

(N委員) 委員の皆様から、収支見通しに対する影響等へのご意見は後ほどとして、まず事業計画の内容について質問等をいただきたい。

(N委員) 私から質問する。浸水するのは川が増水するから、そこに入り込んでいる川の水が流れないから浸水するのだと思うが、今回排水ポンプを設置されたらその排水の水というのは川の上から流すのか。

(関係職員X) 詳細な計画はこれから進めるが、篠山川への放流については、堤防の下にボックスカルバートという四角い排水路があるが、そこへゲートを設ける。ゲートにポンプがついたような施設であるが、ゲートを下ろしたら集落内等の住宅地の水が抜けないことになる。そのゲートを占め、ゲートに付いたポンプから川へ強制的に排除しようという考え方である。川の上からということを考えているのではなく、今の排水路を使って、寄ってきた水を強制的にポンプで排水しようというのも、河川の水位が上がることによって、住宅地の方がどうしても低い地理的条件となるので、ゲートを閉めると、農地とか市街地に降った雨が抜けないので、強制的に川へ排除する必要があるため、そういった方法で排除したいと考えている。

(N委員) 川が増水している横から、強制的にするのか。

(関係職員X) そのとおり。

(Q委員) この地域の世帯に必要な事業ということもよく分かる。ただ、その毎分120m<sup>3</sup>の水が、篠山川に今までよりもたくさん流れると理解してよいのか。となると、今まではたまって水が流れるところがなかったのを篠山川に流すと。それによって、2次災害は起きないのかという心配を感じる。より下流のところで、割と堤

防の近くまで水が上がっているところが、120 m<sup>3</sup>の水が増えることによって、溢れる恐れはないのかという心配がある。それは大丈夫か。

(関係職員 X) 河川をつくるときには、河川に流れ込む流域の水を計算して川をつくる。たとえば時間雨量50 mm降ったとして、その水が川に集まってくる。そういった形で川は整備されるが、低いところは本来流れるところが流れないという考え方になり、ポンプをつけることによって、河川的能力が足りないとか、そういうことではない。

(Q委員) そこが今までまるで遊水池のようになっていた。遊水池がなくなるということで、下流は大丈夫かと感じた。西脇など、篠山川の下流で水が付きやすいところがあるが、篠山は良くなったけれども篠山に排水ポンプが付けられたから、向こうがよく浸かるようになったと言われることになるのではないかと懸念を感じる。うちさえよければ良いというものではない。

(関係職員 X) そういうことではない。

(S委員) 仕事柄色々なところに行くが、西脇は平成18年かに杉原川とかが氾濫して大変なことになったことがあり、ものすごく悪いイメージが、不動産業者の間などではある。その流域は水が出るとか、丹波市なども。そういうことになると住民も大変だし、市のダメージもある。ここは局地的だと思うが、雨が降る度に市の職員が大変な目に合っているのはわかっている。早急になんとかしていただきたい。

(N委員) 今回雨水対策を考えるにあたり、今回の排水ポンプ以外の方法は検討されたのか。それとも基本的には排水ポンプで対応されることのみを検討されたのか。他に案はあったのか。

(関係職員 K) 平成25年9月の台風のとくに、床上までの浸水被害が出た。その時から、市と地元の水利関係者と消防とで、対策会議を開いてきた。河川水位が上がり逆流しかけたとき門を閉めるという設備はあるが、そのタイミングや誰が担当して消防団の誰に連絡して、ということすらあやふやな状況になっていたことを、地元も行政も再認識し、去年の8月10日については連絡網をすぐに回し、誰が逆流を発見して、消防団に連絡して、強制排水しましょうということで対応できる体制ができあがった。ただ、人力ばかりに頼ってもいけないので、下水道としてどういう対策ができるかというのをこの1年間調査してきた。関係背後地の水路の流れる方向や、現在の処理能力などを積み上げ、この計画の策定に至った。25年度の台風から、決して我々はほったらかしにしていたのではなく、対策を講じながら、その上で下水として安心していただけるような120 m<sup>3</sup>の対応を採りましょうとした。積み上げてきた体制はこれからも引き続き、100 mmを超えるようなゲリラ豪雨も想定されるが、それはこれまでに培ってきた連携をもとに適切な対応をしていきたい。

(S委員) 雨水ポンプは、ある一定量の圧力や水位になると自動で動くのか。それとも、職員がスイッチを押したりするのか。

(関係職員 X) 詳細な計画はこれからだが、いま、住宅地にある排水路の付近にポンプを付ける。河川水位が上がると、そこにバックがかかる。いま思っているのは、そこに水位計をつけ、水位感知で基本的にゲートが下り、ある程度の水位になったらポ

ンプが動くという形に整備していきたい。しかしながら、雨の日は無人ではなしに、水位の状況等を見ながら職員なり、メンテ業者を含めて民間委託になるかもわからないが、定期的に維持管理をしながら施設の稼働については、水位計等によって稼働するような施設にしたい。

(V委員) 糺ヶ坪の台風等による被害は新聞紙上でお聞きしていたので、これは非常にいい事業だと思うが、こんなに長くかかるのか。写真に出ている被害は平成25年度で、今は平成27年の3月。地元の人にすれば、せっかくこんないい計画があるのなら、もう少し早くしてもらえないかという気持ちではないか。

(関係職員K) 単費、税をすべてつぎ込めば明日にでも取り掛かれるが、補助のメニューがあるので、下水道としてはその補助を活用し、財政計画の中でやっていこうとすると、国の認可を得ながらやっていくため時間が要る。何年もということではなく、できるだけ最短ということでこの期間である。

(V委員) 補助金の関係で、申請して許可が下りてというのにこんなに期間がかかると。

(関係職員K) 国としても、認可した中で申請を受け、次年度の予算を組み上げていくので、なかなか、歯がゆいが。

(Q委員) 大雨で停電になったらポンプは動くのか。大丈夫か。

(関係職員X) こういった施設は、自家発電装置を設置する必要があると思うが、今回の計画では上げていない。しかしながら今後、建設業組合等は自家発電装置を持っているので、災害時の協定等により停電等のときには対応できる体制を整えたい。

(Q委員) 120m<sup>3</sup>のポンプを動かすのに大きな電力が要るが、簡単な自家発電装置では能力が足りない。今のところ計画には入っていないようだが、台風で停電した場合に、市内の建設業者の自家発電装置でそのポンプが回らない可能性は無いのか？

(関係職員X) 設置してしまうまでに、そういった応援協定を。

(Q委員) 応援協定のものでは動力が足りないのではないかということ。

(関係職員X) そういった能力がある対策を講じる。

(関係職員G) 建設業者は、対応する発電機をもっているのでは。

(関係職員X) 持っている。120m<sup>3</sup>のポンプに対応する発電機を持ってきていただく。

(Q委員) そこがちょっと気になった。いざというとき役に立たなかったら意味がない。

(R委員) 災害、特に最近のゲリラ豪雨や地震は想定外のことが起こった時に起きる。その辺の想定はどうか。ある程度余裕のあるキャパなのか。

(関係職員X) 河川が持つ流下能力とは別に、市街地を守るという前提で、7年確率、時間雨量50mmとしている。河川も、確率年は違うが、そのように今日まで整備されて

いる。それ以上の想定外の雨というのも、全国では発生しているが、それ以上となると今度は市街地だけではなく、河川堤防を越すということも考えられる。今の補助制度の中の、ハード事業だけでは対応できない部分もある。国でも、地域防災計画とか避難の考え方などで災害対応するということになっている。下水道としては、今の制度内での必要な対応を整備したい。

(N委員) 完成が平成30年度の予定であるが、それまでの間もし平成25年の9月のような雨が降った場合は同じような状態になるのか。

私も消防団に入っているが、消防のホースの細いのを何本もつないでするより、業者が持っているような太いホースのもので排水するほうが良いと思うが、そういうポンプを増やせばもう少し改善できるのではないかと。

(関係職員K) 昨年8月10日には、まちづくり部で整備した、1分あたり2台で10m<sup>3</sup>というポンプをまだ使っていなかった。去年の秋ごろ整備した。今後はそれを使い、+α、建設業組合の持つポンプなどで対応する。

ここの地域では、色んなケースがあると思う。上流で多く降って河川水位が上がったら流れなくなるので、50mm以上の雨が降ったとしても、上流で降ってなくて水位が上がらなかつたら水ははける。したがって、最悪、河川水位が上がってしまっただけの状態となり、さらに50mmが降り続いたとしても、120m<sup>3</sup>の排水能力をもって流していけるということ。我々としては十分な対応が出来ているのではないかと。

(N委員) 建設業組合の持っているポンプというのは、市が保有しているポンプより能力が上なのか。

(関係職員K) 能力的には、建設業組合のものの方が上。

(N委員) その数が多ければ良いと思うが。

(関係職員K) その代わりに地域の寄ってくる水路の能力が120m<sup>3</sup>で、寄ってくる一番のポイントで排除することで流れやすくなり、それを超えると今の体制が今後糯ヶ坪の北で連携をとっていただく。まず、第一義に排除していけるので、その辺りの負担も整備できれば軽減できる。

(Q委員) 120m<sup>3</sup>のポンプで篠山川へ放流した場合、たとえば河原町の水位はどれくらい高くなるのか。流量と川幅で計算できると思うが。

(関係職員X) そこまでは出していないが、吐きだそうとしているところで河川の断面が変わっており、京口橋の上流が若干狭く、下流で広がっている。河川の持つ、流す量というのは、断面積と勾配と1秒間にどれだけ流れるという計算になり、すぐには計算できない。

(Q委員) しかし、それをちゃんとしておかないと、堤防までの余裕があとどれくらい残っているかということもある。対岸があふれて水害になったら大変だし、そういうことも考えてやってほしい。

(S委員) そんなに変わらないと思うが。

(Q委員) しかし、計算して大丈夫だという数字は出してもらわないと。

(Q委員) 他のところは2次災害がでないかと。

(S委員) 10年ほど前にちょっと、決壊しそうなときがあったと思うが、そこまでのことはなかなかない。

(Q委員) 決壊しそうなときにちょっと追加した分で決壊するということがあったらいけないと思った。

(N委員) 財政収支見直しへの影響も含めて質問はあるか。

(N委員) では私から、10ページで先ほど事務局から説明のあった起債について、その元利償還金の約半分が交付税で措置されるということで、1億の半分の5千万を市が払うということか。

(事務局) そのとおり。一旦は払うが、実質負担はそうなる。ただし、元金が1億1,190万円で利息も払うため、総額でいえば1億1,190万円より多い。しかし、その利息も含めて約半分である。

(N委員) 収支が改善してきているので、そんなに大きな影響はないかと思うが、ローンを組めば、1年に払う金額は少なくなって当たり前なので、微妙な感じはある。

他に意見は。一応選定基準では計画策定時の収支見直しより悪化する恐れがないということも判断していただかなければならない。その平成21年に作成された収支見直しと最新の収支見直しを比べれば、基金も積み上がっているし、実質公債費比率も今は厳しいが、下がっていく見込みで全体としては良い方向に向かっているとは思っているものの、個々の項目を見てみると、市税を見ると最初の見直しよりは下回るように最新の見直しはなっているし、繰出金も今後増えて行くような数字があがっている。全体としては改善しているが、個々をみると残念ながら厳しい数字も出ているのかなという感じはする。ただ、今回検討すべきは、この事業が収支見直しに与える影響ということである。

(関係職員G) 歳入については一番最低限を見ている。歳出について大きな事業があるかもしれないが、扶助費などはこれから想定される一番大きな数字を見ており、一番厳しいなかでの昨年度の収支見直しである。市税については、大手法人の税収が3から5億あるが、収支見直しでは反映せず、最低限の厳しい数字と理解していただきたい。特に市税などは、特に25年に当初は53.5億が大きな法人税収入があり56.5億となり、3億増えており、若干前後するが歳入は最低限として収支見直しを立てているとご理解いただきたい。

(N委員) 他に質問が無いようなら、選定基準を満たすかどうかの意見取りまとめに移りたい。

まず、今回の事業が、事業の必要性、緊急性及び優先性が極めて高いと判断してよろしいか。

(各委員) はい。

(N委員) この事業は、事業の必要性、緊急性及び優先性が極めて高いと判断したい。

続いて、この事業を実施しても、計画策定時の収支見直しより悪化するおそれがないと判断してよろしいか。

(各委員) はい。

(N委員) この事業を実施しても、計画策定時の収支見通しより悪化するおそれがないと判断したい。委員会としては、この意見を市長に提出するが、附帯意見を付けるということならばつけることも検討できる。必ずつけないといけないものではないが。

(Q委員) 工事の実施を早くしてほしいが出来ないのであれば、平成30年の完成するまでの応急処置を充実させ、建設組合との連絡とか、その辺の費用の問題をきちんとやっていただきたい。

(N委員) では、平成30年までにこれまでと同じようなことがおこると、住民の方もかなり被害を受けるので。

(Q委員) このあたりにライブカメラを設置して、本庁から常にモニター出来ないのか。

(関係職員G) 水位計で危険水位や平常水位を押さえている。

(Q委員) 市役所の上下水道部でリアルタイムで確認できるようにすればよい。

(関係職員X) 確認はするが、河川については県の管理になり、県についているかもしれない。

(Q委員) こちらからすれば、県、市ではなく、どこでも良いからしてほしいという感覚。

(N委員) 附帯意見としては、完成までの間、出来る限り被害が最小限に抑えられるように、建設業組合と連携等の方法について、考える努力をするように、としたい。意見書は従来通り委員長に案を一任いただき、その案を皆様にメールで送信するので確認いただき、言い回しはご容赦いただきたいが、内容等修正があれば遠慮なくいただきたい。そして、皆様のご確認を得た後に市長に提出という形にしたいので、よろしく願います。それでは、審議を終了して次に移る。

## 7 その他

(N委員) 次第7.「その他」に移る。事務局から何かあるか。

(事務局) さきほど審議いただいた内容を議事録としてまとめ、皆様方にメールでお送りするので確認をお願いします。

(S委員) 1億円以上の事業でこの会を開くと思うが、道路とかストップしたり凍結されたものでも開くのか。

(関係職員G) 今現在、大沢新栗栖野線を継続事業で工事をしているが、新規とか再生計画で休止していたものについては審議していただく。災害復旧などは、止むを得ないものとしてご理解いただきたい。

(S委員) 道路工事も含まれるか。

(関係職員G) 含まれる。継続以外の場合だが。

(S委員) たとえば、土木事務所が緊急土砂崩れ対策とか緊急性のあるものは、この会を開かずに、市がどこまでできるかわからないが、取りかかる場合があると。

(関係職員G) 県がやる事業は県で実施する。

(Q委員) 最後のページの収支見通しだが、下の方の「実質公債費比率」が書いてあり、これが、例の財政の指標の中で重要な項目だということは認識している。しかし、財政状況を診断するのに、「実質公債費比率」だけでなく「財政力指数」、「経常収支比率」そして「将来負担比率」をも含めて健全化する事が重要だと考える。この4つの指標の数値とその予測値を、次回の再生委員会の資料として提供していただきたい。

(関係職員G) 実質公債費比率等も重要な指標だが、一番のポイントはいつに収支がプラスマイナス0になるかというのを見るのが収支見通しであると理解いただきたい。そして、当初予算の概要に重要な指標がすべて載せてあるので、そこで確認いただきたい。財政収支見通しはこのままとさせていただきたいが、審議いただくときは配布したい。

(N委員) 今後の予定は。

(事務局) 通常は秋の年1回となり、いままでは、1億円以上の事業で随時開催していたが、いまのところ行政経営課では1億円の事業は把握していない。例年どおり10月か11月になるかと思う。その10月には再生計画が計画どおりに進んでいるかという進捗状況の確認をいただくのと、最新の収支見通しもお示しし説明させていただく。

(N委員) 秋は進捗状況と収支見通しだけにして、投資的事業の審査は分けてもらいたい。

(関係職員G) わかりました。

(N委員) 他に質問がなければ、閉会に移りたい。閉会の挨拶は副委員長にお願いします。

## 8. 閉会

—以上—